

## <AIPPI セミナー開催報告>

### AIPPI・JAPAN米国特許セミナー【オンライン】

#### 米国で近々行われる特許法改正

1) 開催日時：2020年12月2日（木）9：30～11：00

2) 講演者：Knobbe Martens

Kerry Taylor 博士（米国特許弁護士）

Irfan Lateef 氏（米国特許弁護士）

3) 内容：

<主なトピックス>

#### ①米国特許法の改正案

##### 【講演者】 Kerry Taylor 博士

米国特許法改正案の概要紹介

当事者系レビュー（IPR）及び付与後レビュー（PGR）の統計紹介

改正案に与える IPR 及び PGR 統計の影響

IPR 及び PGR に関する改正案における注目事項

- ・ IPR 及び PGR の審理開始を拒否する特許審判部の裁量権の制限
- ・ 先行技術、二重特許及び禁反言について
- ・ IPR 及び PGR におけるクレーム補正について
- ・ IPR 及び PGR の審決を上訴する場合
- ・ *Arthrex* 事件の最高裁判決で示された、特許審判部を構成する行政特許判事（審判官）の違憲性に対応するための改正案についてなど



Kerry Taylor 博士

#### ②差止請求に関する最新情報

##### 【講演者】 Irfan Lateef 氏

米国における特許の保護規定について

差止命令を得るための4要件（4-Factor Test）

2006年（*eBay*前）までの差止の救済について

*eBay Inc. v. MercExchange, L.L.C.*, 547 U.S. 388

（2006）最高裁判決の紹介

裁判所による差止命令、4要件の判断基準について

*eBay* 後の差止めによる特許侵害に対する救済率に関する統計の紹介

*eBay* 後に裁判所が差止請求を認める場合、又は却下する場合に考慮される要因についての説明

これらを踏まえた訴訟戦略として考慮すべきこと



Irfan Lateef 氏

本セミナーは企業知財部や特許事務所にご勤務の方で米国特許実務に携わっておられる方々にとって、非常に有意義な内容となった。以上